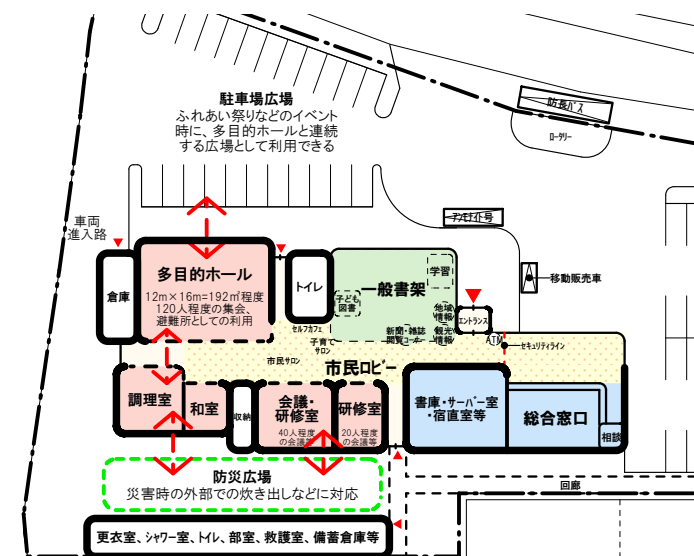


## 第3回市民ワークショップでの議論(2/15)

第3回市民ワークショップでは、計画チームが示した4つの「空間の構成図」について議論した。  
議論の結果、「ミニ体育館を複合して整備し、施設規模を1,700㎡程度とした、タイプB-2案」が最も高く評価された。

### タイプA-1

市民ロビーに面して必要な機能を配置し、それぞれの活動が市民ロビーを介して緩やかにつながる空間構成（施設規模 1,200㎡程度）



### タイプA-2

タイプA-1を基に、多目的ホールの代わりにミニ体育館を設置し、公民館と図書館機能を充実させた空間構成（施設規模 1,700㎡程度）



## 第3回市民ワークショップにおいて最も評価された案

### タイプB-1

市民ロビーと図書館を中心に、その廻りに必要な機能を配置した広場型の空間構成（施設規模 1,200㎡程度）



### タイプB-2

タイプB-1を基に、多目的ホールの代わりにミニ体育館を設置し、公民館、図書館機能を充実させた空間構成（施設規模 1,700㎡程度）



## 美祢市の方向性の決定

第3回市民ワークショップで最も評価されたタイプB-2

「ミニ体育館360㎡程度を併設し、全体で1,700㎡程度の案」



・美祢市が直面する、高齢化の進行、出生率の低下（昨年度の美祢市の出生数76人）といった課題を踏まえると、できるだけコンパクトにつくり、財政負担を減らすという方針が、庁内検討委員会(6/11)で示された。「事業規模は1,200㎡程度、体育館は整備しない」という市の方向性が決定された。

・新庁舎等建設特別委員会(7/1)にて、市長より「新総合支所庁舎等整備庁内検討委員会の方針は、妥当であり尊重する。整備に当たっては、本市の財政計画とも整合を図りつつ、ワークショップでの住民からの意見を可能な範囲で反映させ、また、議会新庁舎等建設特別委員会のご報告を踏まえて事業を進めていく。」と発言があった。



・市の方向性を受けて、タイプB-2の基本理念を大切にして、基本計画案の作成作業を進めた。

計画づくりの原則

- ・事業規模1,200㎡程度
- ・体育館は整備しない
- ・地域の文化活動の拠点として多目的ホールを整備する

## 第4回市民ワークショップ(紙上協議)の開催(7/11~22)

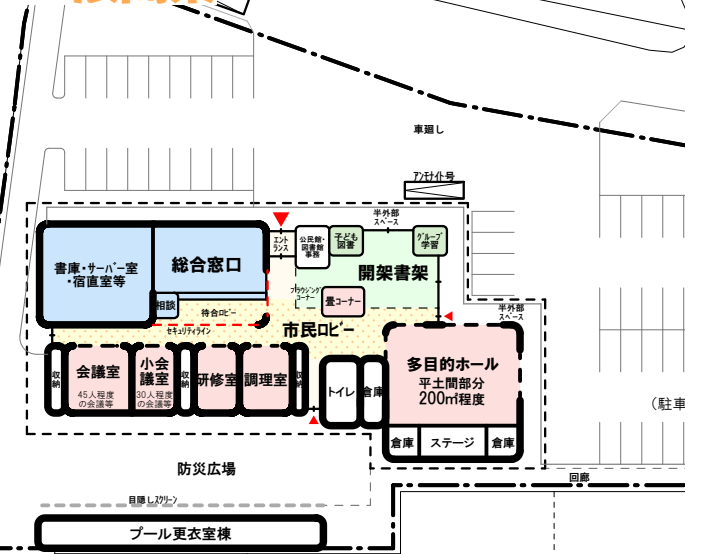
・第3回市民ワークショップで評価された考え方と、市の方向性を受けて、基本計画案を詰める作業の場として位置づけていた第4回市民ワークショップが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、4月以降延期になっていた。

・合併推進債の期限が2022年度末に定められており、これ以上基本計画の策定を遅らせることが出来ず、紙上というかたちでワークショップを開催した。

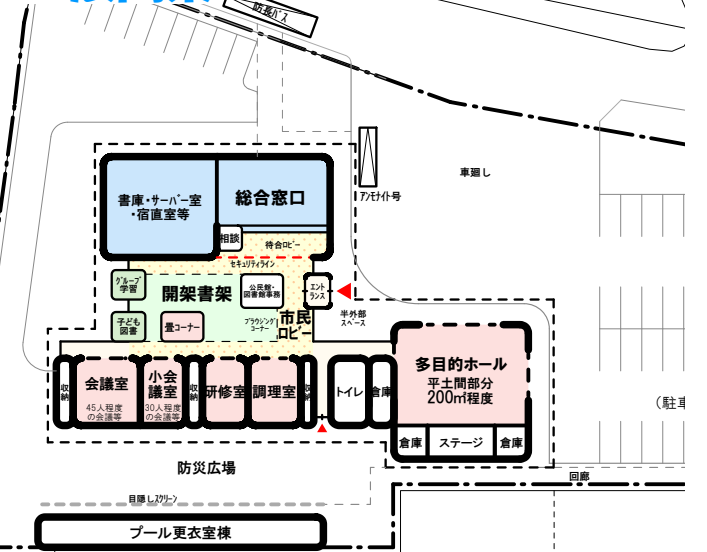
・紙上ワークショップでは、「市の方向性」および、市の方向性を踏まえた、「公民館、図書館、総合支所の、3つの機能のつながり」について、市民の意見を求めた。

「公民館、図書館、総合支所の、3つの機能のつながり」について示した、2つのタイプの考え方

### タイプA 展開案

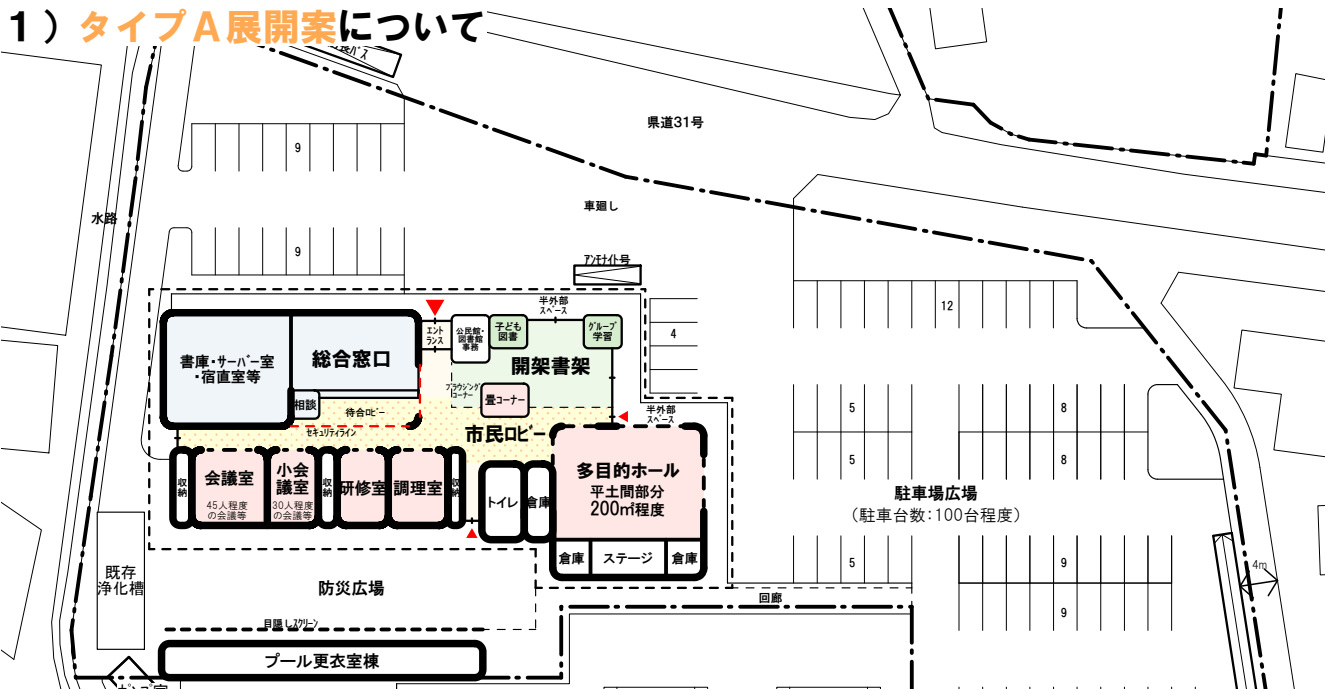


### タイプB 展開案



第4回市民ワークショップ(紙上協議)で示した、「公民館、図書館、総合支所の3つの機能のつながりについての考え方」について、市民から出された意見のまとめ

1) タイプA展開案について



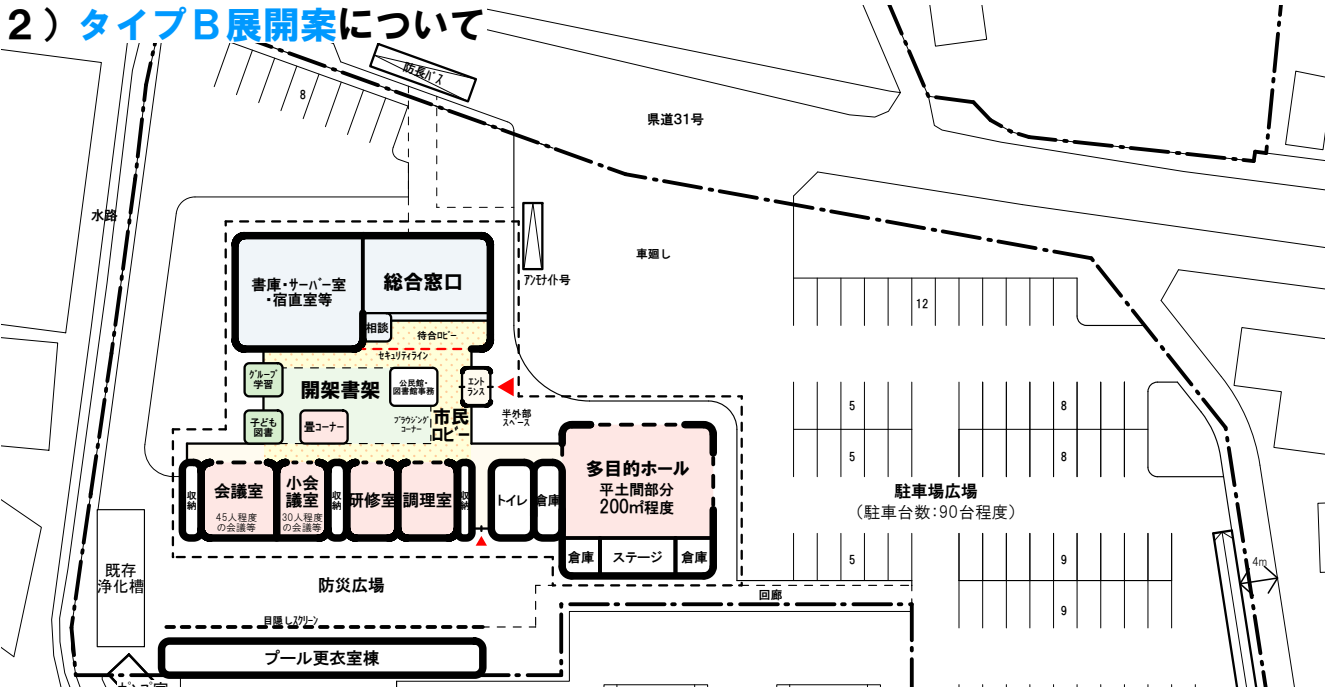
評価された点

- 市民ロビーを介して、それぞれの機能がつながる空間構成は、コンパクトでまとまりがあって良い
- 図書館が、タイプBに比べて管理がしやすい
- 図書館から、バスや送迎車が確認できるのが良い
- エントランスが、北側駐車場から近くて良い

改善すべきとされた点

- 図書館と多目的ホールは、防音上離れた方がよい
- 公民館と支所は、離れた方がお互い利用しやすい
- 公民館は、全ての部屋を壁で仕切るのではなく、柔軟な使い方ができるような工夫をしてほしい

2) タイプB展開案について



評価された点

- 市民ロビーが、図書館と一体的に利用できる空間構成は、明るく広がりを感じられて良い
- 市民ロビーから、バスや送迎車が確認できて良い
- 総合窓口と公民館に適度な距離があるのが、お互い利用しやすいそう
- 他の機能への音の影響を考えると、多目的ホールが別棟的に配置されているのが、防音上良さそう

改善すべきとされた点

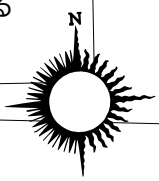
- 市民ロビーが狭く感じる。通路のようになりそう
- オープンな図書館は、時間外の管理が難しそう
- 図書館が、落ち着いて利用ができなさそう
- 公民館は、全ての部屋を壁で仕切るのではなく、柔軟な使い方ができるような工夫をしてほしい
- エントランスが駐車場から遠い

第4回市民ワークショップで出された意見を踏まえた、平面計画素案をまとめる上での大事な考え方

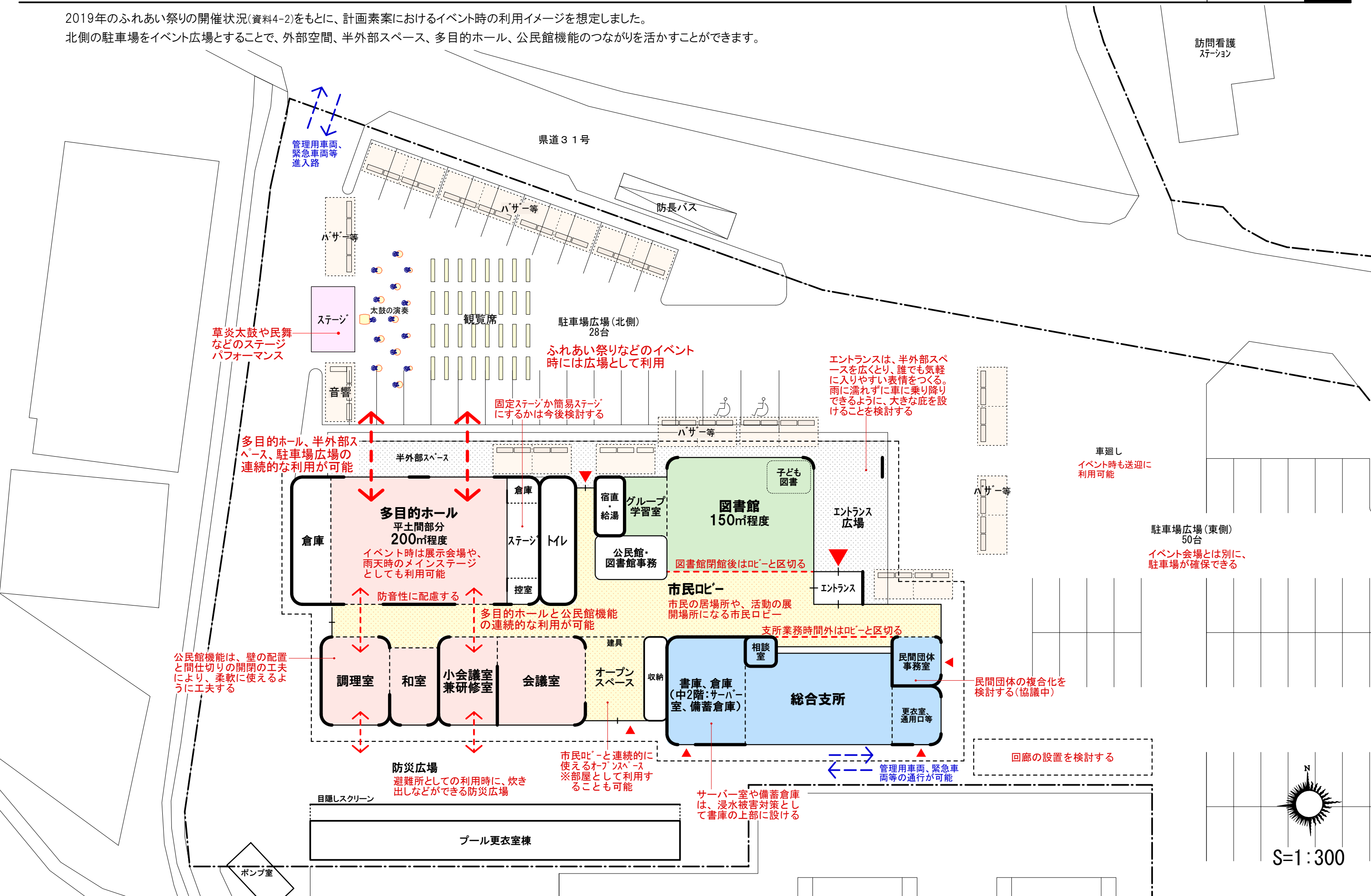
- ➔ ①エントランス
  - ・市民の誰もが気軽に入りやすいような表情、構えをつくる
  - ・駐車場からの動線を短くし、高齢者等が利用しやすい配置とする
  - ・大きな半外部スペースを設けるなど、車寄せから雨に濡れずに入れるように工夫する
- ➔ ②市民ロビー
  - ・明るく広がりを感じられる、大らかな空間とする
  - ・市民の誰もが気軽に集まることができる、みんなの居場所とする
  - ・公民館、図書館、総合支所の3つの機能を緩やかにつなぎ、活動が展開する場とする
- ➔ ③総合支所機能
  - ・駐車場、エントランスから近い位置とし、アクセスしやすい配置とする
  - ・外部空間を含め、施設全体が管理しやすい位置に配置する
  - ・公民館と適度に距離を保ち、お互いに使いにくくならないように配慮する
  - ・浸水被害に備え、中2階にサーバー室などを配置することを検討する
- ➔ ④図書館機能
  - ・図書館を利用しながら、バスや家族の迎えなどを待てるように工夫する
  - ・静かに落ち着いて利用ができるように配置を配慮する
  - ・閉館時に適切に本を管理するため、他の機能と区切りやすい配置とする
- ➔ ⑤公民館機能
  - ・壁の配置と間仕切りの工夫により、柔軟な使い方ができる部屋の構成を工夫する
  - ・総合支所と適度に距離を保ち、お互いに使いにくくならないように配慮する
  - ・公民館事務と図書館事務が連携しやすく、それぞれの業務が行いやすいような配置とする
- ➔ ⑥多目的ホール
  - ・地域の文化活動の拠点機能を担うため、イベント時などの半外部とのつながりに配慮する
  - ・利用率をできるだけ高めるため、公民館機能との連続的な利用ができる配置とする
  - ・太鼓の練習時など、音の問題に配慮する
  - ・避難場所としての利用に配慮する
- ➔ ⑦民間施設(複合化に向けて協議中)
  - ・公共施設部分と民間施設部分の区切り方に配慮し、セキュリティやプライバシーを保つ
  - ・民間施設の職員の利便性向上のため、直接外部へ出られるような配置とする



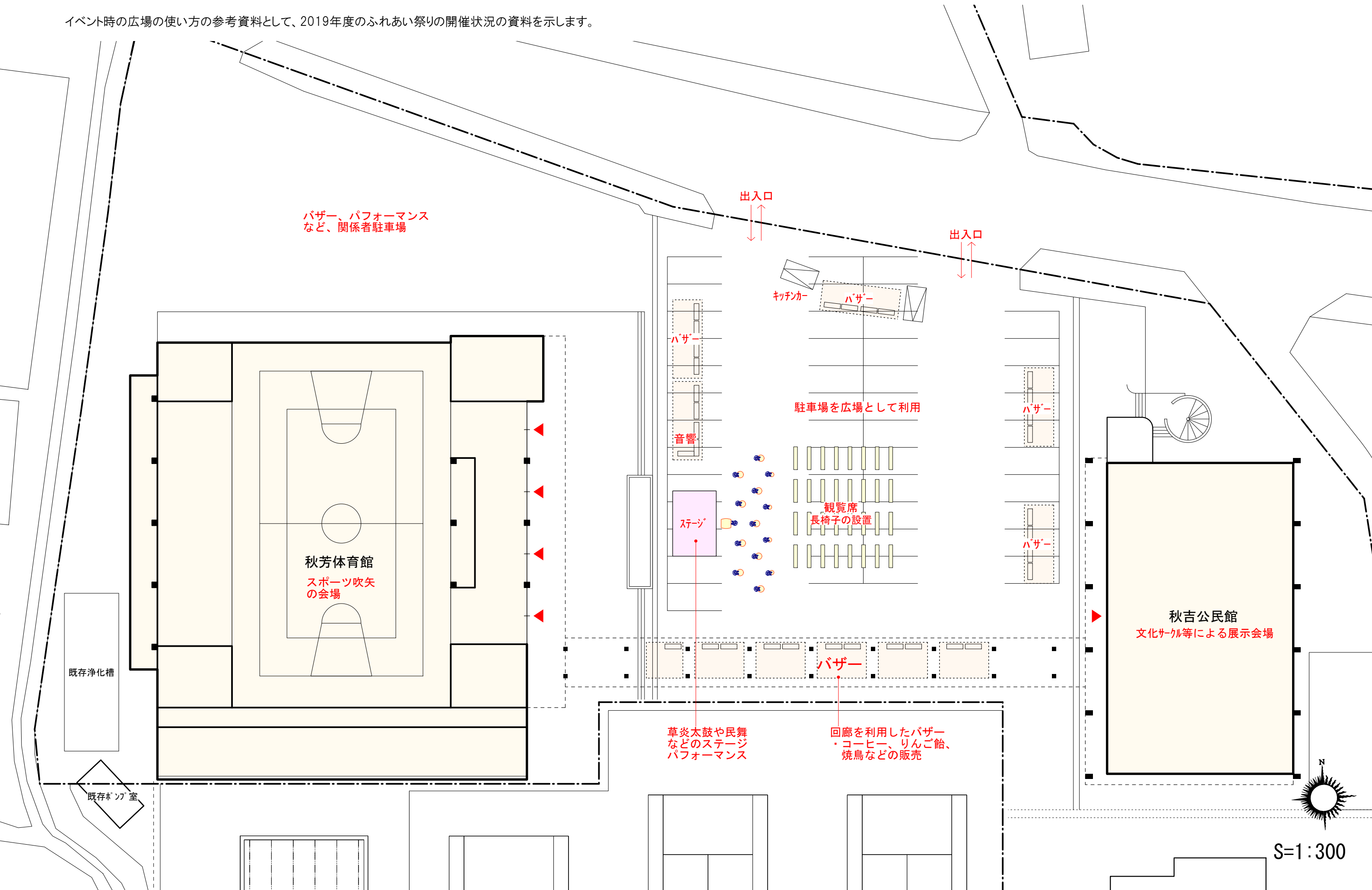
※この素案は、必要な空間機能の大まかな配置の考え方を示しています。細かな部分については、今後の基本設計段階で検討を重ねていきます。



北側の駐車場をイベント広場とすることで、外部空間、半外部スペース、多目的ホール、公民館機能のつながりを活かすことができます。



イベント時の広場の使い方の参考資料として、2019年度のふれあい祭りの開催状況の資料を示します。





## 秋吉地区のまちの構造を踏まえた、新総合支所が担う役割

秋吉台、秋芳洞という世界有数の景勝地の入口にあり、地域の中心の役割を担っていた歴史を踏まえ、地域固有の資源に関する情報の受発信拠点としての役割を担うことを検討します。

秋吉地区は、山に囲まれた盆地状の平場にひろがった農村集落である。古くは下関と萩をつなぐ赤間関街道中道筋の宿場であり、山陰側の三隅と十文字・小郡方面をつなぐ道（現県道31号）との結節点となっている。

世界有数の鍾乳洞である秋芳洞の入口に近く門前町的な役割を担い、観光客で賑わっていた時には多くのお店が立ち並んでいた。旧街道の宿場であり、景勝地の入口にあるという結節点としての立地上の特性が、周辺の集落を含めた地域の中心としての役割を担うことにつながっていた。

秋芳地域の地域づくりにおいては、秋吉台、秋芳洞という地域固有の資源に関する情報の受発信拠点（ビジターセンター）として、複合施設の役割が期待される。



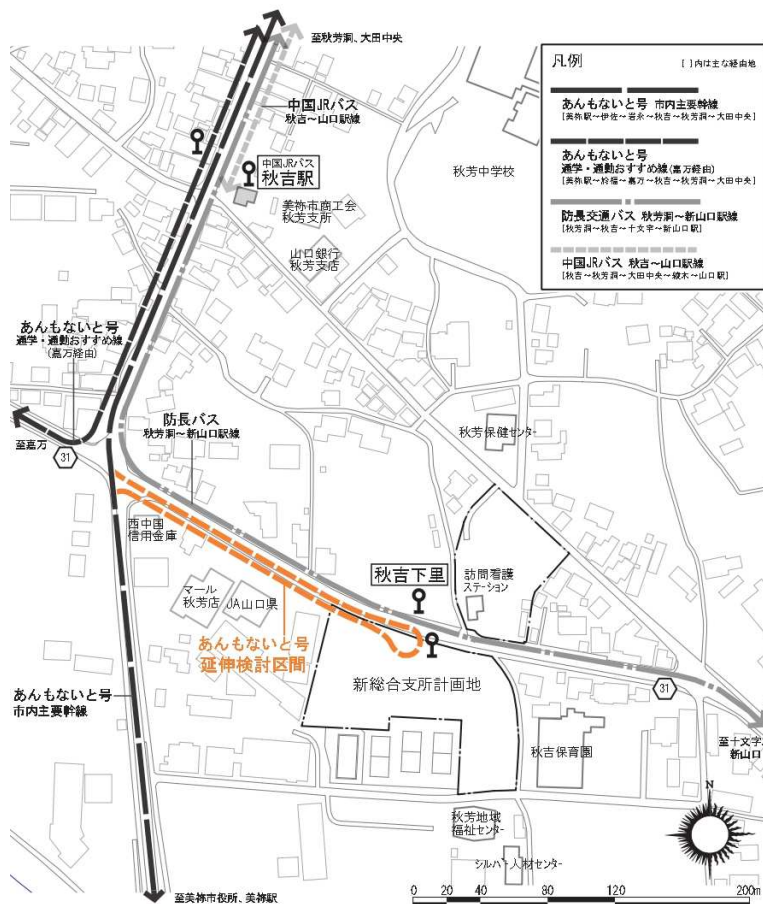
## 交通アクセス計画

敷地の前まで「あんもないと号」を延伸することを検討します。

新総合支所の敷地が面する県道31号秋芳美東西寺線は、防長バスの路線（秋芳洞～新山口駅線）になっており、敷地に面して秋吉下里バス停留所が設置されている。

また、敷地付近には、「美祢市地域公共交通網形成計画」において、美祢市内の主要な交通結節点として設定されている、中国JRバス秋吉駅が立地している。

公共交通によるアクセス性の向上を目的とし、中国JRバス秋吉駅に停留するあんもないと号の経路を、新総合支所の敷地を經由するよう変更することを今後検討する。



## 防災計画

「美祿市地域防災計画」に基づき、災害対策拠点としての役割および地域住民の避難場所として、必要な機能を検討します。

### (1) 災害対策拠点としての機能

災害発生時等の非常時において、ライフラインが途絶した場合でも、最低限業務を継続できるために、以下のような設備、機能を備えることを検討する。

- ① 支所部分において、災害発生後は直ちに災害対策拠点として利用できるように検討する
- ② 災害発生時における管内の情報収集、及び、応急対策、関連機関との伝達機能に支障をきたさないように、自家発電設備やバッテリー等の予備電源の整備を図る
- ③ 保管上重要な書類、サーバーや非常用電源などの災害対策応急活動等に必要な機能を収蔵する場所は、河川氾濫時の想定浸水深よりも高い位置とし、耐火性の高いつくりとする
- ④ 緊急時、災害時における被災者等への的確な情報提供を行う設備の整備を図る
- ⑤ 災害時に対応した備蓄倉庫の整備を計画する

## (2)避難場所としての機能

あらかじめ、災害時において避難する被災者数や避難期間、受け入れ態勢などを想定し、安全に一定の生活環境を確保できるよう検討する。

- ① 多目的ホールや会議室、和室を避難所として有効に活用できる構成とする
- ② 炊き出しや支援物資集積拠点として活用できる構成とする
- ③ 断水時に雨水や井水の中水利用の可能性を検討する
- ④ 駐車場や広場などを屋外避難場所として活用できる計画とする

## 事業スケジュール

合併推進債の期限である2022年度末の完成を目標とします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業スケジュールを基本構想策定時点のスケジュールから見直しました。ただし、合併推進債の期限が2022年度末であるため、施設の完成時期は当初の予定通り2022年度末を目標とします。

合併推進権限

|      | 平成30年度  | 令和元(2019)年度 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | 令和2(2020)年度                                                                                    |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | 令和3(2021)年度                                                                 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | 令和4(2022)年度 |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 令和5(2023)年度 |  |  |
|------|---------|-------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-----------------------------------------------------------------------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-------------|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-------------|--|--|
|      |         | 4           | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4                                                                                              | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4                                                                           | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4           | 5 | 6 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |             |  |  |
| 基本構想 | 7月初～7月末 |             |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |                                                                                                |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |                                                                             |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |             |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |             |  |  |
| 基本計画 |         |             |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | 11月初～10月末                                                                                      |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | <div>基本計画策定期期：<br/>2020年5月末策定から<br/>2020年10月末策定に見直し</div>                   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |             |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |             |  |  |
|      |         |             |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | <div>ハウリイコメント</div> <div>住民説明会</div>                                                           |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |                                                                             |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |             |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |             |  |  |
| 基本設計 |         |             |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | <div>8月～10月は<br/>基本計画と<br/>ラフで作業</div> <div>8月初～1月末</div> <div>ハウリイコメント</div> <div>住民説明会</div> |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | <div>基本設計完了時期：<br/>2020年11月末完了から<br/>2021年1月末完了に見直し</div>                   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |             |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |             |  |  |
| 実施設計 |         |             |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | <div>設計契約他</div> <div>4月初～9月末(6ヵ月)</div> <div>確認申請他</div>                                      |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | <div>施設完成時期：<br/>2022年度末完成<br/>(変更なし)</div>                                 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |             |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |             |  |  |
| 建設工事 |         |             |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |                                                                                                |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | <div>入札、議決他</div> <div>1月初旬～2月末(1ヵ月)</div> <div>検査、引き渡し</div> <div>移転</div> |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |             |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |             |  |  |
| 解体設計 |         |             |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | <div>1月初～4月末</div>                                                                             |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | <div>8月初～12月末</div>                                                         |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |             |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |             |  |  |
| 解体工事 |         |             |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | <div>入札、議決他</div> <div>8月初～12月末</div>                                                          |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | <div>入札、議決他</div> <div>4月初～11月末</div>                                       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |             |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |             |  |  |

← 新型コロナにより影響を受けた期間

コロナ禍により影響を受けた期間